

さっぽろ地域コミュニティ検討委員会  
第6回会議

会 議 録

日 時：平成28年7月12(火)午後7時開会  
場 所：札幌市役所 地下1階 3号会議室

## 1. 開 会

○事務局（福澤市民自治推進課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会第6回会議を開催いたします。

なお、本日は、飯田副委員長から欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、早速、議事に移りたいと思います。

鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

### 地域コミュニティ検討委員会報告書についての検討

○鈴木克典委員長

皆さん、こんばんは。このような遅い時間からの開始になりましたが、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本検討委員会の要綱に基づきまして、私のほうで議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本検討委員会におきましては、地域コミュニティの活性化というタイトルのもと、これまで5回の会議を重ねてまいりました。前回の会議では、これまで出されました意見をもとに、報告書の中の提言部分の方向性につきまして確認させていただきました。その後、事務局から議事録の提供を受けまして、私の方で報告書を修正させていただきました。先週、郵送等で報告書の素案を各委員の皆様にお送りしたところでございます。今回は、最後の会議ということですから、報告書の内容の最終確認とさせていただければと思います。

報告書につきましては、事前にお送りさせていただきましたから、ご覧いただいているかと思います。今回は、最終確認ということでもございますので、会議全体で1時間から1時間半ぐらいのボリュームで考えております。また、重ねて申し上げますけれども、今回は最後でもありますので、会議の終了時には、各委員の皆様はこの1年間の活動を通しての感想や今回の報告書に関する思いなどを少しお話しいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の進め方でございますが、前回の報告書の素案への皆様のご意見とそれを踏まえた変更点などの概要を初めに説明し、全体を含めた最終的なご意見をいただけたらと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

本日もよろしくお願いいたします。

事前にお送りしておりました報告書の案をお持ちいただきましたでしょうか。もしお手元がない方がおりましたら配付いたしますが、大丈夫でしょうか。

それでは、報告書の案について前回皆様からいただいた修正点を重点的にご説明してい

きたいと思います。

まず、冒頭のところですが、皆様からサブタイトルがあったほうがいいのではないかとありましたので、タイトルの「さっぽろの地域コミュニティ」の下に「出会い つながる地域の絆」というサブタイトルを設けさせていただきました。こちらは、龍滝委員の「つながる 広がる 町内会」と、五十嵐委員の「出会い ふれ合い 支え合い」というキーワードから抜粋させていただきました。

この文言に込められた意味ですが、24ページをお開きください。

こちらにも、提案テーマといたしまして、「出会い つながる 地域の絆」と表記いたしました。そして、第2段目のところにあります地域参加へのきっかけづくりには、人と人との出会いが大切である、そして、それらの活動がさらに活性化するためには、団体同士がつながることが大切である。これまで委員会で話し合っておりました「きっかけづくり」、そして、「連携」というキーワードが組み込まれたものとなっております。

枠内に書いてありますけれども、「出会い」＝「きっかけづくり」、そして、「つながる」＝「連携」は団体同士の連携を深めることです。それから、『地域の絆』は、日ごろからのコミュニケーションが大切ということです。これらをもって地域コミュニティの活性化を図るという意図が込められております。

それでは、個別のご説明、変更点に入らせていただきます。

報告書案の25ページをお開きください。

こちらは、大きなところで、一番最初に、「参加促進」、「ノウハウ蓄積」、「連携」という順番になっておりました。ただ、検討委員会の流れから言いますと、「きっかけづくり」や「連携」が大事というお話がありましたので、順番を変えさせていただきました、「参加促進」、「連携」、「ノウハウ」という順番にいたしました。そして、「参加促進」の項目には、「きっかけ作り」という文言を加えさせていただきました。

個別の事業の説明に行きます。26ページになります。

「例えば」の欄になりますけれども、「地域活動参加意識の啓発強化」の二つ目に「会議欠席者等にも情報提供するなど日常の絆づくりや啓発の取組」が必要ではないかということで、五十嵐委員のご意見から追加をさせていただきました。

そして、「幼いころからの地域活動教育」の「小学生向け町内会活動周知リーフレットの作成」は、龍滝委員のご意見から、A4判程度の簡単な漫画のリーフレットを作成しまして、小学生からわかりやすい地域活動を促進してはいかがかというご意見から追加させていただきました。

また、飯田副委員長からも、例えば、1,000人ワークショップを行って参加意識の向上を進める取り組みがあったらいいのではないかというご意見もいただきましたので、後ほど追加したいと思います。

続きまして、27ページをおめくりください。

こちらは、『活動を「見える化」するための取組強化』の欄の二つ目の「欠席者や未加

入者にも情報を伝えるため、ネット等で公開し「見える化」する取組」が必要というのは五十嵐委員のご意見から追加させていただきました。

次に、「町内会IT化の促進」ですが、「SNS等の情報発信についてサポートする仕組み」は、飯田副委員長と龍滝委員から、ホームページをもっと地域活動に使ったほうがいいのではないかというご意見から追加させていただきました。

続きまして、28ページです。

「大学生・若者が参加しやすい仕組み」には、もともと「若者が役員等で活躍できる仕組み」が入ってございましたけれども、これはライトな参加ではないというご意見がありましたので、例えば、「大学生は授業前、若者は始業前など、朝活として地域活動に参加する仕組み」があればライトに参加できるのではないかと鈴木委員長や飯田副委員長のご意見から追加させていただきました。

そして、「町内会の組織・体制の見直し検討」は、「事業・業務量の見直し」を追加しました。こちらは、喜多委員、飯田副委員長から、町内会の仕事が多過ぎて負担になり、担い手がいないのではないかとご意見から追加させていただきました。

続きまして、「開かれた町内会・受け入れ態勢の検討」、「新規会員や外部団体などの参加や、学生や若者のライトな参加を受け入れるための団体内部の体制づくりや意識変化の啓発」は、飯田副委員長から閉鎖的にならずに開かれた町内会になってほしい、そして、五十嵐委員から役員は常に若者を支えて協力する姿勢が大事ではないか、そういったご意見から、この項目を追加させていただきました。

続きまして、29ページをおめくりください。

こちらは、二つ目の「参加のインセンティブ」、「地域活動をした学生がその活動成果を発表する場、単位等が認められる仕組み」です。こちらは、特に「単位等」につきまして、五十嵐委員の大学生が地域活動に貢献した場合、単位を取得できる制度があってもいいのではないかとご意見から追加させていただきました。

そして、「参加のインセンティブ」の一番最後の項目の「活動への貢献などについて表彰する制度」については、町内会で既に行われておりますけれども、山内委員から、例えば、町内会長名で表彰してあげるなど緩やかな表彰制度があってもいいのではないかとご意見から追加させていただきました。

また、飯田副委員長から、「町内会オブ・ザ・イヤー」のような形で、表彰する制度があってもいいのではないかとご意見もございましたので、後ほど追加したいと思います。

続きまして、30ページになります。

「小学生が参加しやすい地域行事を増やす」には、「多世代交流の場」として、例えばバーベキュー大会といったものがあるのもいいのではないかとご意見から追加させていただきました。

そして、「退職者や高齢者の参加促進」は、特に町田委員から高齢者の人材発掘という

キーワードで、高齢者の中で健康な方が増加傾向にある。そういった方は、比較的時間に余裕があると思う。潜在的には、社会に貢献したいとつながりを持ちたいという方が多いのではないかと。ただ、きっかけ、動機がないので、そういった施策を推進する必要があるというご意見から追加させていただきました。

次に、「若い人が地域でやりたいことを実現する仕組み」は、先ほど若者が役員等で活躍できる仕組みはライトではないというご意見がありましたので、ここの部分を少し変えまして「若い人の意見・アイデアを実現する仕組み」、そして、「若者が常駐するスペースの設置で継続的な地域活動へのかかわりをサポート」といった文言を追加させていただきました。

次に、31ページ目をおめくりください。

「まちづくりセンターのコーディネート機能の強化」です。こちらは、まちセンのコーディネート機能の強化で、前回の会議でも話題になりましたけれども、具体的事例といたしまして、石村委員や五十嵐委員、鈴木委員長から、例えば、まちセン応援隊のようなものがあればいいではないかというご意見から、括弧書きではありますけれども、「まちセン応援隊」という文言を追加させていただきました。

続きまして、32ページ目になります。

こちらは、「地域間や団体間のマッチング促進」です。この項目自体を前回から追加しております。特に、龍滝委員から近隣の町内会をつなぐシステム、そして、町内会のみならず、団体同士をマッチングすることが今後の高齢化や町内会の加入率の低下などに歯止めをかけるのではないかとというご意見から追加させていただきました。

そして、次に、33ページ目をおめくりください。

こちらは、「企業のCSRの促進、参加のルールづくり」の中で、「地域と一緒にやる活動の促進」というものを追加させていただきました。企業においては、よくごみ拾いとかを独自で行っておりますけれども、そういったものを町内会と一緒にやることになると有意義ではないかという五十嵐委員からのご意見から追加させていただいております。

そして、34ページ、35ページ目は、特に項目の追加をしていないのですが、五十嵐委員から課題として単位町内会ごとに温度差があつてうまくいっていないことが多々ありますので、そういったノウハウの蓄積が大事ではないかというご意見をいただいております。

また、35ページ目については、五十嵐委員から、特に町内会の新規役員への知識やノウハウの蓄積については、マニュアルも大事だけれども、町内会活動をしながら人間関係をつくりまして引き継ぐのが非常に重要であるというご意見をいただいております。

36ページ目は、特に追加を行っていません。

次に、37ページ目になります。

こちらは、「事務所・空き店舗・空き家の活用」というところで、「営業時間前後に地域活動に活用する仕組み」づくりが必要ではないかというのは、五十嵐委員からいただい

ております。企業が日中使っている時間帯があると思うのですが、使っていない時間帯もあると思いますので、そういったものをうまく活用できないかというご意見を追加させていただきました。

続きまして、38ページ目以降のお話になります。資料1の2枚目の下のところを見ていただければと思います。

ここは、皆様からいただいた意見をまとめております。条例関連の検討についてですが、皆様のご意見を若干紹介させていただきます。

日常のコミュニケーションが大切というところで、こちらは、ふだんからの仲間意識が大切である、そして、加入を説得するのに時間がかかる、条例を作ったり市長が手を挙げたからといって加入率がぐっと上がるわけではない。日常のコミュニケーション、日ごろからの関係づくりがとても大切、いろいろなイベントをやりながら、まず、そこに参加していただいきっかけをつくるのが大切という意見がございました。

また、町田委員からは、会長が実際に訪ねて入ってくださいとお願いすると多くの人が入ってくれた。こういった実際の活動が大切であるというご意見をいただいております。

そして、条例宣言等についてのご意見ですが、応援した結果、活性化して、それが加入に結びついていくという流れがよいのではないか、という意見もございました。

市役所というより、市長みずから町内会を応援しているというコメントがよい気がする、子どもに言わせてもおもしろいのではないかという意見もいただいております。

三つ目ですが、条例ありきではなく、条例化の機運が高まる必要がある。また、市長の方針であれば、演説でやってもいいと思うが、条例化云々の話はまだ先の話ではないかという気がするというのは石村委員からいただいております。

最後に、山内委員からは、議員なりが市民の声を受けて一つの形にまとめるといったものがいいのではないかといった意見が前回の会議で出ております。

これを受けまして、39ページ目をお開きください。

「ウ 地域コミュニティ活性化と条例の必要性」についてです。

変わったところを読ませていただきます。

まず、最初の段落になります。

「地域コミュニティを活性化するためには、日頃からのコミュニケーションが重要である。地域活動への参加者を増やすためには、様々な機会を捉えて、積極的に声掛けを行うことが大切であり、また、町内会への加入についても、チラシなどで依頼するだけでなく、直接顔を合わせて活動趣旨を説明することが大切である。こうした地域活動の主役は地域で実際に活動している市民一人ひとりなので、行政は、地域における住民相互のコミュニケーションが活性化するよう、町内会をはじめとした地域団体の活動を応援し、そのための具体的な施策をさらに充実させることが必要である」、こちらを追加させていただきました。

次に、40ページの1段落目の終わりの部分です。「地域活動参加への後押しやきっか

けとなるよう、地域コミュニティへの関心を高め、参加意識を醸成することが必要である」。

そして、40ページの第2段落目ですが、こちらは、自治基本条例やまちづくり活動促進条例を周知することが必要であるという形でまとめています。

第3段落目は、「今後の人口減少・超高齢社会を見据えて、『地域コミュニティの活性化』に重点を置き、市民と行政が一体となって取り組んでいく姿勢を明確にすることは、参加意識の醸成につながるものとする。様々な機会を捉えて、コミュニティ重視の姿勢を示していくこと、例えば、市長が自ら地域を応援するという思いを政策方針等の説明や『宣言』などで、市民に分かりやすく伝えることも重要である。」。

そして、一番最後です。

「地域コミュニティの主役は市民であり、汗をかいて実際に活動している町内会や地域の団体である。したがって、地域コミュニティの活性化を目指した条例を新たに制定する場合においても、地域の声に耳を傾けることが大切である。これまでに条例を制定した他都市では、地域からの声を受けて、議員提案により条例を制定する動きがあったと聞いている。札幌市においても、まずは、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めるとともに、条例制定の機運が高まった時には、その市民の声を議員が受けて、一つの形にまとめるということが望ましい。」という形で報告書をまとめさせていただきました。

以上が事務局のご説明になります。

○鈴木克典委員長

ご説明をいただきまして、ありがとうございました。

我々の意見を的確にうまくまとめていただきまして、感謝しております。

ただいま説明がございました変更点や修正点を加えまして、最終的にこのような形の報告書となりました。ご意見やご感想でも結構ですから、全体を通して何かございましたらぜひ発言していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

特に皆様はそれぞれの地域でご活躍されておりますので、全体的な構成もそうですけれども、具体的な取り組みのアイデアや、ぜひ行政にこういう支援や応援をしてほしいということでも何かございましたら、そういったことでもぜひよろしく願いいたします。

私から、ちょっとしたキーワードを申し上げます。

まず、29ページです。

この事例でもその辺が十分あらわされているのですけれども、私がふと思ったのは、よく観光大使みたいなものがありますね。町内会大使とか町内会博士など。実現する、しないは別にして、検定などのように町内会1級とか2級とか級が上がっていった次も受けたいくなるようなものとか、地域活動に参加すると2級がもらえますよ、企画を提案すると1級がもらえますよというのはどうでしょうか。

ここにも書いてありますが、日本人はポイントをためるのが結構好きですからポイント制度など、遊び心があってもいいと思いました。

○喜多洋子委員

質問ですが、1級とか2級を取った後は、何かになるというのは考えていますか。

○鈴木克典委員長

具体的に「博士」がいいのか「級」がいいのか分かりませんが、名誉ですね。予算があればの話ですけれども、免許証みたいなものを発行してもいいと思います。5年で切りかえて、何もしないと失効してしまうなど、その辺はいろいろな仕掛けづくりだと思います。

○龍滝知佳委員

小学生だと地域のリーダーの育成があります。子ども会の育成で、小学校4年生からリーダー研修が始まりますから、町内会ではなくてそこに組み込みまして、指導力が上がっていくと地域をまとめる力が1級になりましたというふうにしたらやりやすいと思いました。その辺の連携ができるかどうかは、ここではわかりません。町内会活動は、連町、単町と、子ども会育成でやっていることが多少違うのです。でも、全市の町内会の代表みたいな感じで、町内会大使とかミス町内会はいいですね。

○鈴木克典委員長

遊び心ですね。

それから、32ページの町内会同士の連携で、ここでふと思ったのは、同じような悩みを抱えている町内会の姉妹提携はおもしろいと思います。国同士であれば、お互いに観光都市とか、札幌市でも世界冬の都市市長会がありますね。同じ悩みを共有したり、お互いに補完し合うということですね。うちは若者が多いけれども、こちらは高齢者が多いので交流するとか。

○龍滝知佳委員

すごく活性化しているところのノウハウを連携できますし、それはいいと思います。

○鈴木克典委員長

場合によっては、偶数年はこちらでやって、奇数年はこちらでやりましょうと一緒にお祭りをやってもいいと思います。

○龍滝知佳委員

それは、連町の中ですか。

○鈴木克典委員長

連町でも単町でもいいと思います。全員がやらなければいけないということではなくて、希望するところですね。

○喜多洋子委員

それは、札幌市がコーディネートするのですか。

○鈴木克典委員長

そうであればありがたいですね。お見合い紹介システムですね。

○喜多洋子委員

新たにコーディネーターをつくるということではないですね。

○鈴木克典委員長



可能な範囲ということだと思います。

それから、基本的なことですが、参加させてほしいと言われるぐらい楽しいものをやるということが大切で、それがきっかけづくりかもしれないし、イベントにしてもそうだと思いますし、参加しやすいというところにつながると思うのです。

前回は申し上げましたが、ヨーロッパの都市で、農家と提携してマルシェを開いている都市があるんですけども、いい農家と連携しているところはすごくうらやましがられるようです。うまいぐあいに連携して、月1回、農家が出てきて、販路にもなりますし。顔が見える中でのマルシェですね。

町内会単位ではそこまでは難しいと思いますけれども、場合によっては、先ほどの町内会同士もそうですし、どこかの農家と連携してマルシェを開くとか、地域性に合わせたイベントを開くと、参加したいという若いお母さんとかお父さんがいそうな気がします。おやじの会は、子どものためにということで頑張っていますし、どこがいいのかわかりませんが、そういう楽しい企画づくりも連携ということと結びつけてあってもいいと思うのです。

#### ○五十嵐秀子委員

今のお話の事例ですが、私の町内会は、高齢者サロンをもう13年以上やっています、このたび、農家の方に来ていただいて、今、農家で困っていることや大変なこと、私たちに直接結びつくTPPやお米の問題のお話をしていただきました。その中で、今、農家は規格外野菜がとてもたくさん出ているのですが、それを全部捨ててしまうというのです。それはもったいないという話になりまして、町内会内の事務所の下をお借りして、規格外野菜を月に一回持ってきてもらいまして、11月まで毎月やることになっています。この間、1回目が終わりました、8月、9月にやります。

2時間か3時間の営業時間ですが、1時間から1時間半で完売してしまいますので、農家も助かりますとおっしゃられて喜ばれています。私たちが安くいいものが買えますし、良かったかなと思っています。

#### ○鈴木克典委員長

札幌も買い物難民問題がありますけれども、地域で新鮮な野菜が買えるのはいいですね。

#### ○町田信一委員

今の話は単町のイベントですね。

#### ○五十嵐秀子委員

その農家が新聞折り込みを入れたので、単町だけではなくて近く地域の方も来られるようにしてくれたのです。2日間ですけども、頑張ってやってくれています。

#### ○龍滝知佳委員

私の町内にも来てほしいです。

#### ○喜多洋子委員

そういうものは広げたほうがいいですね。

○龍滝知佳委員

うちの地域では、去年から、地域全員で楽しめるようにということで、目の前の地域の公園を使ったマーケットを始めたのです。去年はフリーマーケットで、住民の要らない物を持ち寄ったのですが、一部の方からそのやり方は気に食わないとクレームが来たので、今年は私の知り合いに頼んだら、手づくり雑貨を作っている人が販売しに来てくれることになりました。ただ、町内の方が、やはり、要らないものがあるから今年も出したいので、持って行ってほしいと言われてまして、それらで行います。本当は野菜も入れたかったのですが、ツテがなかったり、仕事が忙しくて探す当てがなかったのです。

○喜多洋子委員

うちは、お寺を使ってマルシェをやっているので、農家を紹介しますよ。

○鈴木克典委員長

つながってきましたね。

○町田信一委員

地域のコミュニティの活性化にもなるし、新鮮な野菜も安く手に入るわけですから、一挙両得ですね。

○五十嵐秀子委員

宣伝になりますが、8月は、20日、21日の12時から3時まで、MKビルの1階でやりますのでお時間があれば。

○町田信一委員

相手さえ見つければ、イベントとしてはそんなに難しいことではないと思います。

○鈴木克典委員長

飛躍し過ぎかもしれませんが、そういう活動でつき合いがあると、野菜が余ったら今度は子ども食堂とか地域食堂に提供してもらえますね。

○喜多洋子委員

私たちもカフェをやっていますので、次回行ってみて、名刺交換してきます。

○五十嵐秀子委員

喜多委員の「りあん」がもう少し近くにあれば毎日行きたい人もいるのですが、うちの地域からは場所が遠いのでなかなか行けないのです。

○町田信一委員

今のお話はどちらの農家ですか。そのコンタクトがとれないのです。

○五十嵐秀子委員

いろいろなところから来ています。

○龍滝知佳委員

1カ所ではないのですね。

○五十嵐秀子委員

2カ所ぐらいから来るのです。

○龍滝知佳委員

札幌の方ではないのですね。

○五十嵐秀子委員

地方の方です。

○町田信一委員

どうやって知り合ったのですか。

○五十嵐秀子委員

たまたま直売をやっていたときに、私たちも農家の苦労を知りたいのでお話ししていただけますかとお願いしまして、サロンに来てお話をしていただきまして、そこから、みんなに買っていただけるような体制になりました。

今度は、バスでお迎えに来ていただきまして、私たちがその農家に遊びに行くことになっております。

○喜多洋子委員

農家は探すとたくさんいるのです。今、私は、石狩と当別につながっています。

○龍滝知佳委員

当別にはたくさん農家がありますね。いつも仕事しているのですけれども、規格外の野菜はくれませんね。

○喜多洋子委員

そういうところを探さないとだめですね。

○龍滝知佳委員

公園が2個になったので、場所提供を呼びかけてみようと思います。開成中等教育学校も近いし、例えば、地域の方に未就園時の運動会では体育館が使えないから公園でやっていいよとか、そういうもので活用できたらいいなと思っているのです。

○喜多洋子委員

マルシェはいいですよ。農家と町内会を結びつけるのがおもしろいと思います。食でつながっていくということがこれから大事なかなと思います。

○鈴木克典委員長

農家を通じて幾つか横のつながりも出てくるかもしれませんね。

○喜多洋子委員

今、たくさんできてきている子ども食堂につながっていけば、子どもたちの貧困対策にもなると思います。

○鈴木克典委員長

札幌市にお願いしたいのは、よく地域で言われることですが、公園が使いづらいことです。安全第一ですし、ボールや火を使うというのは控えなければいけないのですけれども、場所の提供で、期間限定にしても、時間限定にしてもいいのですが、少し使いやすい形をお願いしたいですね。

○龍滝知佳委員

それは、管理している町内会判断で土木センターに申請すればいいのではないのですか。

○五十嵐秀子委員

申請しないとだめですね。

○龍滝知佳委員

町内会から申請するのです。

○鈴木克典委員長

個人的にはできないので、町内会を通してですね。

○龍滝知佳委員

各町内会がそういう形で、公園を活用して地域活性化になるといいなと思います。

○五十嵐秀子委員

私たちの町内会は、16日にジンギスカンパーティーをやります。今、60人ぐらいの申し込みがありまして、うち子どもが20人ぐらいです。大変ですけれども、楽しみにしています。

○鈴木克典委員長

やはり、活性化している町内会は、もう既にやられているのですね。

○町田信一委員

会費は幾らですか。

○五十嵐秀子委員

大人と大学生が500円で、それ以下は100円で、幼児は無料です。

○町田信一委員

ジンギスカンだけで500円ですか。

○五十嵐秀子委員

いえ、お野菜も飲み物も込みで、スイカ割りもします。ですから、町内会で20万円ぐらいの予算を取ってやります。

○喜多洋子委員

結構お金がありますね。

○五十嵐秀子委員

今回初めてやるのです。今までバスで行っていたのですが、バス代が7万円ぐらいかかるのです。それを考えると、500円でもいいと思っています。

○山内睦夫委員

単町でやられるのですか。

○五十嵐秀子委員

単町です。

○山内睦夫委員

単町でやられているところが多いですね。

○石村実委員

先ほど委員長が言われた町内会の連携ですが、今年、町内会の方たちが話し合うワークショップがありましたね。私は、あれが非常に効果的だったと思っています。あのとき初めてお会いした方もたくさんいたわけですね。面識のない人が一堂に会して、一つのテーマについて議論しました。それが終わった後に、個人的なつき合いがかなり増えています。私はそれをじかに聞いて、これは非常にいい制度だな、ぜひ続けていくべきだなという気がしました。

これは、連携になりますし、きっかけにもなると思います。ですから、これは、今後、市が中心になるのでしょうかけれども、あの制度はコミュニティにとっても非常に効果的だと言えるのではないかと思います。

○龍滝知佳委員

東区だけかもしれませんが、社会福祉協議会で、うちの町内会を中心に四つの町内会の会長、副会長、婦人部長が集まって、地域に対するお題を投げかけて、その各テーブルに分かれてワークショップをしていくというのが始まるらしいのですが、子ども会は入っていないのです。私のすぐ隣の町内会は子ども会活動が一切なくて、私たちだけがやっているの、何とか連携していこうかということで話を進めているのですけれども、その辺を町内会長に言ってきてくださいと言ったら、いや、子ども会は入っていないと言われたのです。皆さんの地域はそういうものはないですか。

○五十嵐秀子委員

ないです。

○龍滝知佳委員

では、東区だけなのですね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

町内会のワークショップについては、今年度もできればなと考えています。

○鈴木克典委員長

あのときは、本当に若い町内会役員の方が必死に、周りの参加者の方のお話を聞いて、メモをとっていらっしゃいましたね。

○町田信一委員

情報の共有化ということは大変いいことですね。

出られなくて申しわけありませんでした。

○鈴木克典委員長

あれは、いろいろな形があると思いますけれども、何らかの形で続けていただきたいと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

○石村実委員

気になるのは、町内会の加入促進です。市内の区を見ますと、加入にすごく格差があり

ますね。ひどいところは50%台ですが、これを底上げすることによって市全体が変わってくるのではないかと思います。そのあたりを重点的に、なぜ加入が低いのかということ进行分析していただいて、その中で問題点があればやはり何かアドバイスしていく。そして、少しでも加入率を上げていくということもあっていいのではないかと、それが市全体の底上げになるのではないかと気がします。

○山内睦夫委員

加入率の問題から言えば、やはり手稲とか郊外の戸建ての加入率が高いのです。中央区はマンションが多いことから、中央区全体をみれば低いのです。いつも話題になっているのはそういうところです。だから、マンションを新しく建築される業者をお願いするとか、今まで入っていないマンションをお願いする。頭が痛いのはそこです。戸建てにはほとんど入っていただいています。

マンションを建てられて貸していますが、ほとんど東京の業者が買って、又貸しみたいな形が多くございます。投資のために買っている方もいらっしゃいますから、そういう方に入りなさいと。加入率は確かに大事なことですし、我々も努力はしていますが、根本的にそういうことから始めていくのが一番大事なことでないでしょうか。結論はそういうことだと思います。

○町田信一委員

この中に地区の加入率が出ておりましたよね。加入率が悪い要因の分析はされておりますか。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

やはり、賃貸の集合住宅が多いと加入率が低いという傾向があります。市としては、不動産関連団体との連携の中で、例えば、入居者にチラシを配ったりという働きかけの協力をいただいたり、地下歩行空間で合同イベントをしています。賃貸に関してどういうふうやっていったらいいのか、これからまた不動産業界の方とワークショップなり意見交換して検討していきたいと考えております。

○山内睦夫委員

私も、そういうことをどんどん進めていただきたいと思います。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

○喜多洋子委員

28ページの緑色の線のところで、「開かれた町内会・受け入れ態勢の検討」とありまして、上の「町内会の組織・体制の見直し検討」と書いてあります。意見の中では、外部の人が入りづらいという話も聞くので、開かれた町内会となって、若者や団体を受け入れていくことが大切と書いてありますが、ここは「検討」になるのですか。「検討」だけかというふうになると思うのです。

○鈴木克典委員長

「検討」をとっていいと思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

では、「見直し」と「態勢」で文言が終わってもいいということですか。

○喜多洋子委員

「見直し」でいいと思います。下も「受け入れ態勢」でいいのではないのでしょうか。

○鈴木克典委員長

下から2番目は「体制の見直し」でいいですね。

下は、どうでしょうか。

○町田信一委員

ありきたりですが、「推進」でいいのではないのでしょうか。

○喜多洋子委員

すばらしいアイデアだと思います。「推進」がいいと思います。お願いします。

○鈴木克典委員長

そのほか何かございませんか。

○石村実委員

条例の関係ですが、条例の趣旨は地域活性化のための条例で、いわゆる町内会加入促進云々の文言は副次的につくのですか、それとも、当初の考え方としては、それは全く度外視したことですか。活性化が重点で、その中にいわゆる町内会の加入促進も入っているわけですね。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

町内会の加入促進も包括しながら、ただ、コミュニティ検討委員会自体も、市長の思いとしても、地域コミュニティを活性化させるということが第一義であります。条例をつくるのが目的ではなくて、活性化のためにどういうことが必要かということの検討です。ですから、その話をつないでいく中で、加入促進も当然大事なことでありますので、そこも大きく議論の中に入れていただいて検討していただくことによって進めてきたということです。

条例の文言について、どういう内容がいいのかについては、制定する必要性があるのかということも含めてこれからの検討になると考えます。

○石村実委員

現在、ほかの県でやっているところがあると出ていましたね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

38ページです。

日本全国で20政令指定都市がございますけれども、政令市で同様の条例があるのは、さいたま市、横浜市、川崎市、京都市となっております。

○石村実委員

いわゆる町内会加入促進はどこかにありましたか。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

加入促進というよりも、やはり、今、課長から説明したとおり、地域活動の活性化に着目が置かれているかと思います。

○石村実委員

そういう文言が入っているところはないのですね。町内会を活性化させるために町内会に入ってもらい、できれば加入してもらおうという文言は、どの条例にも入っていないのですか。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

加入については強制力がありません。

○鈴木克典委員長

基本的に加入ありきではありませんね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

はい。

○鈴木克典委員長

加入してもらうことによって、いろいろと活性化するとは思っています。

そのほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○鈴木克典委員長

それでは、おおむねご意見を出していただきましたので、本日出されました意見をもとに、再度、事務局で整理していただいて、私と事務局で相談しながら報告書を修正させていただきます。各委員の皆様にも事務局より郵送等でお送りしましてご確認いただければと思います。その後に、最終報告書とさせていただきます。

このような流れで進めてまいりたいと思いますが、事務局でスケジュール等の補足はございますか。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

最終報告書につきましては、7月末から8月上旬までに固めることとなりますので、日程が少し短くなりますけれども、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

その後、この最終報告書につきましては、完成したものを鈴木委員長から市長に手渡し手交式を8月29日月曜日の11時から、市役所本庁舎の10階の市長会議室で行うよう準備をしているところです。お時間は15分程度と限られているのですが、委員の皆様におかれましても、ご予約がととのいましたらぜひ一緒にご参加をいただければと思っています。後ほど、皆様には、ご出席可能かどうかを担当からご確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○鈴木克典委員長



もし後からご意見がございましたら、いつぐらいまでに事務局にお話しすればよろしいでしょうか。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

今いただいた意見を、再度、報告書に反映させたものをつくるので、せめて今週いっぱいぐらいまでにいただくと助かります。いただいたご意見は、報告書に反映させていただきまして、皆様にお送りしたいと思います。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。

それでは、そのようなスケジュールで進めてまいりたいと思います。この報告書につきましては、市役所内部やこの委員会内部だけではなく、市民の方々にも見ていただけるように工夫することが重要かと思います。印刷物ですから大変だと思いますが、全てのまちセンへの配付は難しいですか。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

お送りいたします。

○鈴木克典委員長

ホームページなどで見ていただけるような仕組みをつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかの委員の皆様から、今後の進め方や活用方法で何かご意見やご要望がございましたらお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○喜多洋子委員

町内会には配られますよね。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

どのような形で配るのかは検討しております。決まりましたらお知らせしたいと思います。できるだけ多くの人に見ていただきたいと思っております。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

○町田信一委員

これを資料として出前講座はいかがでしょうか。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

使うこともできると思います。

○鈴木克典委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○鈴木克典委員長

それでは、これもちまして、議事は全て終了いたしました。

そこで、会議の冒頭でもお話ししましたが、今回で本検討委員会が終了になりますので、最後にこの会議を振り返って、委員の皆様からご感想とかご意見などを一言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

五十音順で、五十嵐委員からお願いします。

○五十嵐秀子委員

今回は、貴重な場に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

いろいろな町内会があって、いろいろな地域があることがわかり、自分たちの地域もこれから少しでも活性化できればと思っております。

私も、町内会役員になりまして30年近くなりました。最初は、本当に何も分からず参加していましたが、今、若い人たちの姿を見ますと、やはり、絆づくりは簡単なようで難しいですけれども、私たちが気遣いながら、それを一步一步進めていくしかないのかなという思いもあります。

私たちは結構時間がありますので、できる人ができるときにできることをやる、若い人には余り負担をかけないようにするという思いで、いつも町内会活動を行っています。「きょういく」と「きょうよう」、「きょう行くところ」と「きょう用事があります」ということで頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。（拍手）

○石村実委員

私も、大変勉強になりました。

何度かお話ししたのですが、私が住んでいるのはもみじ台と言いまして、郊外の大きな団地であります。その中に17の町内会があるのですが、八つで連町を組んでいまして、九つは入っていないということがずっと続いているわけです。ですから、限定的なところであっても、それぞれの単位町内会で課題が違うことがよくわかると思います。それを札幌全体でやりますと、コミュニティは総花的な話になってしまって、個々の問題はとりとめないのだなという気がします。

ただ、広域的な問題については、どこかに中心になっていただかないとなかなか進まないのではないかと、それは、やはり行政かなという気がします。そういう面で、行政に意見をどんどん取り入れてもらうためにも、こういう検討委員会はある面では非常に効果的ではないか、ある程度存在感があるのではないかと気がしております。

今回、皆さんのお話をいろいろと聞いて、私自身も、こういうことがあるのか、こうあるべきなのかということを実感しております。これは、今後、地域に帰りましてからぜひ活用していきたいと思っております。

長い間、どうもありがとうございました。（拍手）

○喜多洋子委員

私の住んでいるところは、五十嵐委員のところの隣の幌北地区ですけれども、麻生のほうで活動していて、商店街と町内会とNPOが連携してやっているところです。

まだまだたくさん成功事例があるのだなというのをこの会議で知ることができましたし、五十嵐委員ともなかなかお話ができなかったのですけれども、情報交換ができました。

これから地域のコミュニティが大事になってきます。今、麻生で活動していますけれども、その活動が終わったら地域のほうにも目を向けて、私に何ができるか考えながら少しずつ地域にかかわっていきたいと思います。

鈴木委員長も、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

#### ○町田信一委員

こちらに出席させていただきまして、町内会はみんなそれぞれだと実感しました。それが大変大きな収穫だったと思います。町内会活動も、今までは自分のまちしか分からなかったのですが、今度はこちらの会議で習得したものを実際に自分で活動するときには役に立つこともあると思います。

そして、ワークショップに出席できなかったのが非常に残念です。お話がありましたように、こういうようなことはいろいろな人の意見や情報が集まってくるので大事だなと思いますし、逆に、私も単町やマンションの管理もそのような視点でやっていきたいと思えます。

長いこと本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

#### ○山内睦夫委員

町内会加入の促進のために、皆さんがここまで努力していらっしゃるということは、非常に感銘を受けました。努力されていることも、私自身、勉強になりました。私どもの町内会でもやっていないことが多々ありましたので、また、持ち帰っていろいろな形で検討して、桑園地区においても何ができるのか考えて、加入促進に対して頑張っていきたいと思えます。

よろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

#### ○龍滝知佳委員

皆様、9カ月間ですか、大変お世話になり、ありがとうございます。

私は、今、小学生と保育園の小さな子どもを育てている身としまして、何より子どもの安心・安全な社会というのは地域から始まるということで、もう3年ほど地域活動、町内会活動に奮闘していますが、今年に入りまして、5月、6月、7月と続けて町内のおじいちゃん、おばあちゃんが亡くなりまして、中には長年務めてくれていた役員もおりました。町内会長も、あっち行ったり、こっち行ったりしていました。

本当に少子高齢化の縮図のような町内で、ますます大変な状態になってきましたが、これをいかに維持していくかが最大の課題です。そんな中で、子育てしながら、仕事をしながら、さらに町内会となると、やはり疲れてしまって、もういいかなと弱気になってしまうこともあります。

ただ、各地域で活躍されている皆様のご意見や活動内容を聞き、そして、私もいろいろ

な意見を発しているうちに、ここでまた頑張って地域を盛り上げていこう、ひいては札幌をよくしていこうという気概ですごく奮い立たされた半年間でした。

この機会を与えていただいたことを大変ありがたく思っています。今日も帰ったら頑張るぞという気持ちになりました。また、どこかでつながって何かご一緒できればと思っております。委員に選んでいただきまして、本当にありがとうございました。（拍手）

○鈴木克典委員長

私からも、一言、お話しさせていただきます。

最初、1回目に集まったときに、皆様のお顔を拝見して、本当にご経験がある方ばかりですし、それぞれの地域でご活躍されていらっしゃる方ばかりですから、楽しみだなと思っていました。私の拙い進行の中で、皆様から本当に非常に多くのご意見をいただきましたし、何よりも情報交換できたことが非常によかったですと思っています。

私自身もいろいろと町内会には関わっておりますけれども、井の中の蛙であったと改めて感じました。本当に皆様と知り合いになれて、お話し合いができたことが何よりもうれしかったですし、この委員会が結成されてよかったなと思っております。そういう意味では、事務局の方にも大変感謝を申し上げます。

ご活躍されている方ばかりですから、今後も何かの機会でお会いすることもあるかと思っております。この委員会が終わっても、今回、つながり、おつき合いができましたので、今後ともいろいろな場面でお会いすることもあるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。そして、いろいろとご指導をいただければと思います。

よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、事務局からも一言お願いします。

○事務局（吉田市民自治推進室長）

市民自治推進室長の吉田です。

皆様には、本当に大変ご多忙の身でありながら、今日も含め6回の会議に、それから、一部の方にはワークショップにもご参加いただくなど、本当に今日までありがとうございました。お疲れさまでした。

私は、前回からの参加で、本当はもう少し皆さんといろいろな情報交換や議論をさせていただきたいと思っていたところですが、今回が最後ということになりました。この間に、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を出していただき、熱心に議論をしていただきました。本当に感謝しております。おかげで、大変幅の広い報告書になるのではないかと感じているところです。

報告書の取りまとめには、まだ少し時間がかかりますけれども、最終的に受け取る札幌市としましては、今後、この提言にあったことを少しでも事業化に向けて進めるべく検討を行っていきたいと思っておりますし、地域コミュニティの活性化に向けました具体的な施策をさらに充実していかなければいけないなというふうに感じているところでございます。

また、委員長からもお話がありましたけれども、今後、より多くの市民や地域で実際に活動していらっしゃる方に報告書をぜひ目にさせていただいて活用していただき、それをもとに自分たちの地域のありようや活性化に向けた議論、活動につなげていただければと期待しているところです。

これまでの皆さん方の議論は、これからの地域活性化に向けた大きなきっかけづくりになっていくのではないかと思います。それを事務局である我々が具体的な活性化の取り組みにつなげていくのが役割だと思っております。

長い間、本当にありがとうございました。また、今後とも、まちづくりの機会にお会いすることがあると思います。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○事務局（福澤市民自治推進課長）

市民自治推進課長の福澤です。

皆さんには、今日もそうですけれども、お忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

これから取りまとめます報告書をもとにしまして、これを市政に生かしていけるように、私たち事務局も頑張って進めてまいりたいと思います。

1年間、本当にどうもありがとうございました。（拍手）

○事務局（高橋地域支援担当係長）

これまでの会議で、いつも拙い説明で大変申しわけございませんでした。

本当に勉強させていただきまして、こういったつながりを我々としても大切にしていきたいと思います。引き続き、いろいろなところでつながっていくと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○鈴木克典委員長

それでは、会議は、これで終了させていただきます。

司会をお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（福澤市民自治推進課長）

それでは、以上をもちまして、会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上